

令和7年度川崎市精度管理専門委員会 会議録

1 開催日時

令和7年8月13日（水） 午後2時00分～午後3時00分

2 開催方法

対面開催（川崎市役所本庁舎復元棟 102会議室）

3 出席者

(1) 川崎市精度管理専門委員会委員

信岡委員、安原委員、辻村委員、湯澤委員、小嶋委員

(2) 事務局

健康福祉局保健医療政策部 小泉担当部長

健康福祉局保健医療政策部医事・薬事課 佐々木課長補佐、杉崎主任、畑中職員

4 議題及び公開又は非公開の別

(1) 精度管理専門委員会委員長の選出（公開）

(2) 令和6年度精度管理調査結果について（非公開）

(3) 令和7年度精度管理調査の概要について（公開）

(4) 令和7年度衛生検査所立入検査の実施について（非公開）

5 非公開の理由

議題(2)については、当該法人等の競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため。

議題(4)については、監査に関わる事務に関し正確な事実の把握を困難にする恐れがあるため。

6 傍聴人の数

なし

7 発言内容

発言者	発言内容
事務局 杉崎主任	それでは定刻でございますので、ただいまから、令和7年度川崎市精度管理専門委員会を開催いたします。 本日の進行を務めさせていただきます医事・薬事課の杉崎です。よろしくお願いいたします。 はじめに、健康福祉局保健医療政策部担当部長の小泉から御挨拶申し上げます。

事務局 小泉担当部長	本日はお忙しい中御出席たまわりまして、誠にありがとうございます。 皆様におかれましては、日頃から本市の健康福祉行政に御指導、御助言をいただき、改めてお礼を申し上げます。 川崎市精度管理専門委員会では、衛生検査所の検査内容の質的向上を図るための方策等を委員の皆様にご審議いただいております。 本日は、令和6年度の精度管理調査結果、令和7年度の精度管理調査及び衛生検査所立入検査等につきまして、御審議をいただく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。 今年度は昨年度と同数の13施設への立入検査を予定しております。立入検査の実施においては、精度管理専門委員の先生方の御意見等を踏まえ、臨機応変に調査を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力くださいますようお願いいたします。
事務局 杉崎主任	会議資料の御確認をお願いします。 資料は、次第、委員名簿、資料一覧、資料1から12となっております。 お手元に届いておりますでしょうか。 改めまして、委員の方々を紹介します。 聖マリアンナ医科大学臨床検査医学・遺伝子解析学講座特任教授 信岡委員です。 昭和医科大学病院臨床病理診断科准教授 安原委員です。 聖マリアンナ医科大学病院臨床検査技術部技術課長 辻村委員です。 川崎市健康福祉局健康安全研究所担当係長 湯澤委員です。 川崎市健康福祉局健康安全研究所主任 小嶋委員です。 委員の構成につきましては原則、市職員以外の者となっております。湯澤委員、小嶋委員は本市職員でございますが、学識経験者として委員になっていただいております。
事務局 杉崎主任	次に、事務局職員を紹介いたします。 健康福祉局保健医療政策部担当部長 小泉です。 健康福祉局保健医療政策部 医事・薬事課 課長補佐 佐々木です。 健康福祉局保健医療政策部 医事・薬事課 畑中です。 本委員会は令和7年4月1日より委員が改選となっておりますので、議題の1として会長を選出したいと存じます。 川崎市附属機関設置条例第6条より、会長1名を委員の互選により定めることとなっております。 どなたかご意見はございませんか。
各委員	(意見なし)

事務局 杉崎主任	ないようでしたら、事務局から、会長を信岡委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
事務局 杉崎主任	これからの議事進行は川崎市附属機関設置条例第7条第1項により、信岡会長にお願いいたします。 それでは、信岡会長お願いいたします。
信岡会長	それでは、資料に基づきまして進めさせていただきます。 議事に入る前に、会議録の確認者につきまして、私から指名してよろしいでしょうか。
各委員	(委員了承)
信岡会長	確認者につきましては小嶋委員にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。 次に、会議公開についておはかりします。 会議は、原則公開となっておりますが、本日の議題2「令和6年度精度管理調査結果について」、議題4「令和7年度衛生検査所立入検査の実施について」は、公開にすると検査に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれがあります。 また、当該法人等の競争上の地位、その他、正当な利益を害するおそれがありますので、非公開としたいと存じますが、よろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
信岡会長	それでは、全会一致で、条例第7条第2項に基づき、議題2及び議題4は非公開とさせていただきます。 それでは、これより議事に入ります。 議題2は非公開となります。 議題2の「令和6年度精度管理調査結果について」事務局から説明をお願いします。
	議題2 (非公開)
信岡会長	次に議題3に入ります。 議題3については公開となりますので、傍聴の方がおられましたら、案内ください。
事務局 杉崎主任	傍聴人はありません。
信岡会長	それでは、議事に入ります。 議題3「令和7年度精度管理調査の概要について」事務局から説明をお願いします。
事務局 畑中	令和7年度精度管理調査の概要について説明いたします。 この、精度管理事業の目的は、臨床検査技師等に関する法律第20条の3第1項の規定により登録を受けた衛生検査所の検査内容の質的向上

	を図るため、県及び保健所設置市が所管する衛生検査所に対して指導等を行うというものでございます。 その指導を適正に行うに当たり、精度管理専門委員の助言を伺う場として、精度管理専門委員会を開催しております。 川崎市においては、川崎市附属機関設置条例に基づき当委員会を設置しております。 お手元の資料２「令和７年度精度管理調査の概要」をご覧ください。 上段の精度管理専門委員会の部分について、一年の事業の流れをご説明いたします。 第１回の県・保健所設置６市合同の委員会は７月２９日にＷｅｂにより開催されましたが、その決定事項に基づいて、川崎市でも本委員会を開催しております。 精度管理調査につきましては、本年度も神奈川県から一般社団法人神奈川県臨床検査技師会への委託により実施することとなっております。 精度管理調査の試料は８月２５日に発送されることとなっております。 川崎市内の衛生検査所の立入検査につきましては、後ほど御説明いたしますが、例年通り９月～１０月に実施を予定しております。 また、第２回の県・保健所設置６市合同の委員会は令和７年１２月もしくは令和８年１月頃に開催、研修会は令和８年３月頃に開催する予定となっております。 以上で資料２の説明を終わります。
信岡会長	ただいま事務局から説明がありましたが、何か意見・質問等ございますか。
各委員	(特に意見等なし)
信岡会長	次に、議題４に入ります。議題４については非公開となりますが、傍聴人の方がいませんのでこのまま続けます。 議題４の「令和７年度衛生検査所立入検査の実施について」事務局から説明をお願いします。
	議題４（非公開）
信岡会長	以上をもちまして、本日の議事の審議はすべて終了しました。委員の皆様、御協力ありがとうございました。 これをもちまして、進行を事務局にお戻しいたします。
事務局 杉崎主任	信岡会長ありがとうございました。 今年度の立入検査も引き続き御協力をお願いいたします。 これをもちまして、令和７年度川崎市精度管理専門委員会を終了いたします。御審議ありがとうございました。